

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 27
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産交流センター整備事業
細要素事業名	交流多目的広場駐車場整備事業（薄磯）
全体事業費	57,440千円

【事業概要】

当該地区周辺（薄磯、豊間地区）は、風光明媚な景勝地であり、塩屋埼灯台や美空ひばりを偲ぶスポットが存在する、震災前には年間40万人を超える観光客が訪れる本市の主要な観光拠点の一つであったが、震災後は根強い風評被害や海岸部の工事により海水浴場の開設が困難となっていることなどの理由から、当該地区における観光客の入込数は1割程度にまで落ち込んでいる。

こういった状況の中、震災復興土地区画整理事業が完了し、住民が帰還しても過去の賑わいと活力を取り戻すことは困難であり、更には一旦戻った若者の流出を招くことにもつながりかねない。

震災前の活気に満ちた薄磯地区を取り戻すためには、以前のように当地を訪れる観光客や平成29年度に再開した海水浴場に訪れる海水浴客で賑わうような街の再生が必要であり、訪れた観光客の利便性を高める周辺環境の整備の一環として、津波被害により取壊しを余儀なくされた従前の駐車場機能の不足分を補う新たな駐車場を整備するもの。

【整備概要】

- ・駐車場整備工事 A=5,955㎡、整備台数150台（普通乗用車136台、小型乗用車10台、障がい者用4台）

【事業期間】

設計：平成30年2月～平成30年7月、整備工事30年10月～31年3月

【事業費】

今回使途決定額：設計後工事費56,059千円－前回（設計）使途決定額残額18千円=56,041千円

平成29年度	測量設計費	1,381千円（実施済み）
平成30年度	設計後工事費	56,059千円
計		57,440千円

※ 今回整備台数150台 + 既存206台 = 計356台<震災前当地区駐車場台数1,250台

【基幹事業との関連性】

土地区画整理事業区域内に本件駐車場を整備することにより、本地区に訪れる観光客等の利便性が高まり本地区内にある民宿等の商業施設や、地区内で開催される各種イベントなどにも人が集まりやすくなることで、地区全体の復興・にぎわいの再生に寄与する。

【整備効果】

薄磯地区については、震災前263,000人の入込客数を誇った東北随一の薄磯海水浴場を、29年度に震災後7年ぶりに再開をしており、地元住民と当地を訪れる観光客や海水浴客との交流が促進され、当該地区に震災前の賑わいと活力を取り戻すことができる。

※この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。